

学校法人東北文化学園大学・東北文化学園大学ガバナンスコード
に係る遵守又は実施状況等に関する報告書（2021年度）

ガバナンスコードの記載内容	適合 状況	左記で未遵守又は未実施事項の理由 又は今後の対応方針
第1章 自主性・自律性（特色ある運営）の尊重		
1-1 建学の精神		
（1）建学の精神	適合済	
（2）建学の精神に基づく人材像	適合済	
1-2 教育と研究の目的		
（1）建学の精神に基づく教育目的等	適合済	
（2）中期的な計画の策定と実現に必要な取組みについて	適合済	
（3）私立大学の社会的責任等	適合済	
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）		
2-1 理事会		
（1）理事会の役割	適合済	
2-2 理事		
（1）理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化	適合済	
（2）学内理事の役割	適合済	
（3）外部理事の役割	適合済	
（4）理事への研修機会の提供と充実	要検討	理事会構成員への内部研修会の実施を検討する。
2-3 監事		
（1）監事の責務（役割・職務範囲）について	適合済	
（2）監事の選任	適合済	
（3）監事監査基準	適合済	
（4）監事業務を支援するための体制整備	適合済	
（5）常勤監事の設置	適合済	
2-4 評議員会		
（1）諮問機関としての役割	適合済	
（2）評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善に努めます。	適合済	
（3）評議員会は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができます。	適合済	
（4）評議員会は、監事の選任に際し、理事長が評議員会の同意を得るための審議をします。その際、事前に理事長は当該監事の資質や専門性について十分検討します。	適合済	

学校法人東北文化学園大学・東北文化学園大学ガバナンスコード
に係る遵守又は実施状況等に関する報告書（2021年度）

ガバナンスコードの記載内容		適合 状況	左記で未遵守又は未実施事項の理由 又は今後の対応方針
2－5 評議員			
(1) 評議員の選任		適合済	
(2) 評議員への研修機会の提供と充実		要検討	評議員会構成員への内部研修会の実施を検討する。
第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）			
3－1 学長			
(1) 学長の責務（役割・職務範囲）		適合済	
3－2 教授会			
(1) 教授会の役割（学長と教授会の関係）		適合済	
第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）			
4－1 学生に対して			
(1) 学生の学びの基礎単位である学部等においても、3つの方針（ポリシー）を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にします。		適合済	
4－2 教職員等に対して			
(1) 教職協働		適合済	
(2) 教職員の研修体制		適合済	
4－3 社会に対して			
(1) 認証評価及び自己点検・評価		適合済	
(2) 社会貢献・地域連携		適合済	
4－4 危機管理及び法令遵守			
(1) 危機管理のための体制整備		要検討	・危機管理マニュアル（大規模災害）を再検討する。 ・事業継続計画の策定に取り組む。
(2) 法令遵守のための体制整備		適合済	
第5章 透明性の確保（情報公開）			
5－1 情報公開の充実			
(1) 法令上の情報公表		適合済	
(2) 自主的な情報公開		要検討	中期計画をHPに掲載することについて検討する。
(3) 情報公開の工夫等		適合済	